

# 新はつかいち

2017年8月号  
日本共産党  
廿日市市委員会  
TEL (37) 0171  
大畑美紀

☆ひとりで悩まずお気軽に相談を☆  
日本共産党 **無料法律相談**  
毎月第2日曜 午後4時〜

西部地区事務所  
37-0171

↑相談の予約は  
大畑美紀  
74-2310



大畑美紀市議

## 6月議会報告

6月13日～29日



### 新機能都市開発推進の補正予算 賛成多数で可決

大畑美紀市議は修正案に賛成、原案に反対

予算特別委員会では、新機能都市開発関連の経費を削除する修正案が賛成少数で否決され、原案が賛成多数で可決すべきものとされました。  
本会議では修正案は出されず、賛成多数で原案が可決されました。大畑美紀議員は、修正案に賛成、原案に反対しました。

「見込みが甘い」  
「環境悪化の懸念」など事業へ疑問あり

予算委員会では出された修正案の要旨(提案者 林忠正議員)  
「住宅近接で騒音や地下水汚染リスクがある。極楽寺山の裾野で景観上問題がある。市内企業移転には、リニューアール後の木材工業団地が望ましい。」  
(修正案は否決)

本会議では原案反対7(大畑・石塚・林・徳原・藤田・高橋・角田議員)、賛成20で、予算案が可決されました。

林議員 反対討論

(修正案と同じ趣旨)

高橋議員 反対討論

市負担は14億3千万円で済むと言われているが、造成地が試算どおり売れるのか疑問。企業誘致の助成金が

試算に含まれていない。どんな施設が来るかわからない中で、雇用創出効果の見通しもあまりにも甘い。確実性に欠け、未来へツケを回す可能性が高い。

大畑議員 反対討論

緑地として利用を

市の試算どおりできるのか疑問。事業は中止し、市民のくらしを支えるために人とお金を使うべきである。

極楽寺山が近くギフチョウ飛来の可能性のある地である。開発で可愛川の水质変化、瀬戸内海への影響、CO2排出量増、気温上昇等の環境影響が考えられる。緑地として生かす方策を考えるべきだ。



#### 土地区画整理事業手法で

市の説明「民間事業者による『開発行為』では民間事業者の参画が難しい。『土地区画整理事業』として土地所有者で土地区画整理組合を設立し、業務代行方式をとることで、事業収支が成立する。」

岡本議員 賛成討論

汚染防止は下水道や調整池の整備で対処できる。木材港の整備には15年以上かかる。自立した西部拠点都市をつくるためにやるべき事業であり、夢と希望のある補正予算である。

中島議員 賛成討論

環境面は関係法で適切に対応される。当然新たな事業にはリスクもあるが、アクセスは良くなり、雇用創出効果、自主財源確保に結びつく。

#### 経費シミュレーション

市の直轄とした場合は、工事費138,7億円、測量・調査・設計費18億円、職員人件費5,5億円 支払利息6,6億円。土地区画整理事業手法で、市の負担は14億3千万円と試算。開発区域周辺の道路工事費は30億円 支払済額として、市は平成10年に市有林の入会権を4億7千万円で買い戻しています。26～28年度の企画立案・市場調査等の経費が1億2千万円です。

## 一般会計補正予算

### 就学援助入学準備金 支給額2倍に 実際の必要額に近づきました。

就学援助の入学準備金支給額が増額され、小・中学校合計で928万4千円の追加補正がありました。「支給金額が実態とかい離している」という多くの声を、日本共産党国会議員が国会論戦で反映させ、制度拡充に至りました。支給額は小学校20,470円→40,600円 中学校23,550円→47,400円です。準要保護世帯への支給は地方自治体の裁量ですが、廿日市市では準要保護世帯も対象です。(裏面の一般質問もお読みください)

また、特別支援教育就学奨励費も単価引き上げで小・中学校合計37万3千円の追加補正です。

◆入学時の必要物品の額は廿日市市の平均的な例で、小学校2～4万円、中学校約7万6千円です。今回の増額で、実際に必要な額に近づきましたが、「義務教育は無償」とされているのに負担が重すぎます。大畑議員は「すべての子どもが費用面での心配なく学べるように、教育に必要な物品は学校で準備するなど、保護者負担の軽減を」と求め、市は「必ずしも新品の購入を義務づけるものではない。今後も校長会等を通じて軽減を図っていく」と答弁しました。

#### お知らせ

廿日市市の指定袋の外装袋(可燃ごみ等、小型及び複雑ごみ)が使えます。  
使用できるごみの種類は大型ごみ以外のすべてのごみ(燃やせるごみ、資源ごみ、埋立ごみ・有害ごみ、小型及び複雑ごみ)



小型及び複雑ごみの外袋に燃やせるごみを入れても可

7月1日から  
(市広報7月号もご覧ください)

燃やせるごみの外装袋が「燃やせる」に使えます



9月定例会は、9月12日(火)開会予定です。



# 市民が自由に移動できるように

**大畑** ①予約型のデマンド交通（マイクロバス）の拡充を。  
 ②広電バス撤退後、予約型と自主運行バスが両立でき、また地元タクシ事業者の営業も守れるようにすべきだがどうか。  
 ③公共交通の乗り入れ空白区域への対策は。  
 ④自動車運転免許返納者への対応は。

**答弁** ①今年度、中山間部を先行して再編に取り組む。バス路線再編、交通結節点の整備、デマンド交通のダイヤ・ルートの見直しを行う。スムーズな乗り継ぎ、利便性向上を図る。

②交通結節点で、デマンド交通の支線と効果的に接続する。運行体制やタクシー業務への影響を踏まえ、事業者と調整を図る。  
 ③住民の高齢化に伴い、新たなニーズが出ている。移動手段確保の在り方を「廿日市市公共交通協議会」で議論し、検討していきたい。  
 ④「運転免許返納者などに対する運賃割引制度等の導入」に取り組む。市自主運行バス等公的サービスと民間交通サービスの選択肢を設けることも検討したい。

## 大畑美紀議員の一般質問

**広電バスの路線撤退**  
 広電バスは30年度中に津田く吉和間と玖島線、31年度中に原・川末線の運行がなくなり。市の「バス路線等再編方針」では、市自主運行バスに転換する方針です。

**交通結節点…さいき文化センター、吉和福祉センター**  
 交通結節点として、バス接近表示モニター設置などの整備を行う予定です。  
**ICカード導入は、さくらバスは31年度中、おおのハートバスは車両更新後の予定で**  
 中山間部は未定です。

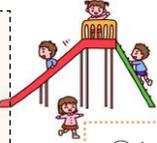


## 公立保育園 公立のままで存続を

**大畑** 保育園再編計画の公立保育園の廃園や民営化方針に、保護者や地域住民の多くは納得していない。一般財源化はされたが、公立保育園に対する交付税措置はなされており、「子育てのまち」とするなら公立のままで存続努力をすべきだ。また、国に対しては、公立保育園への補助を減らし、民間保育園へは増やすという「官から民へ」の誘導策はやめて、方針を転換すること、公立保育園への補助増額を強く求めるべきだがどうか。

**答弁** 議会でスケジュールの見直しを求める請願が採択され、廃止・民営化に反対する請願が否決されたことや、保護者説明会、パブリックコメントの意見などを踏まえ、3月に再編基本構想を策定した。説明会を重ねるうちに民営化に理解を示す人が増えている。保護者の皆さんの理解を得て進めている。子育て支援の予算措置については、引き続き市長会等を通じて国に働きかけしていく。

↑採択された請願の趣旨はスケジュールの変更のみを望んだものではなく、「住民の理解を得ないまま進めないでください」というものです。市は「民間の保育の質を確保する」と言いますが、数少ない監査などでは民間保育園の内実はわかりません。りっぱな保育理念を持つ園がある一方で、全国的には「ブラック」と呼ばれるような実態も一部にあり、問題になっています。廿日市市内の私立保育園でも保育士の離職が著しく多い園があるなど、実態を見れば民営化を心配するのは当然です。



小泉政権「三位一体改革」により、保育事業への補助が大きく減らされ、定員の弾力運用による子どもの詰め込み、園庭の必置義務の緩和、株式会社参入ほか、多くの「規制緩和」が進められてきました。さらに安倍政権は、保育士の配置基準を大幅に緩和し、厚労省のアンケート調査では保育の質や安全性の低下を懸念する声が多く上がっています。

**③月80時間以上の時間外勤務があった教職員 28年度 (証べ人数)**  
 小学校110人 中学校304人  
 このほか、仕事を家に持ち帰らざるを得ない教員も多くと考えられます。

**④文科省の通知「援助を必要とする時期に速やかに支給できるよう十分配慮すること」(28年9月)により、以前からの実施も含め、入学前に支給する自治体は、29年4月で少なくとも156市町村です。**

①男女別にする必要性の有無を判断し、学習・活動している。性的少数者への理解を深める教育に特化した指導はしていないが、「つながり支援プロジェクト」で、多様な個性を認め合える教育を進めている。今後は研修や情報提供等で性的少数者への認識や理解を深めていきたい。  
 ②研修等で教員の資質向上を図る。今年度は研修3回の中で、第一線で活躍されている講師による教室での具体的な指導研修もある。支援員配置は他市町に比べても手厚い。ニーズに応じて計画的に配置していく。  
 ③正規雇用職員の増員は県教委に要望しているが具体的な業務改善にも取り組む。  
 ④入学者の把握など課題があり、解決のため調査研究し、実現にむけて検討したい。

**②特別支援教育支援員の配置基準は、児童生徒5人に対し支援員1人です。大畑議員の質問「4人以下でも配置が必要。要望に応じ配置するか。」に、教育長は「要望があれば配置する。」と答弁しました。**

**①28年10月、広島県教委は生徒指導資料「性同一性障害や性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等について」で、取り組みの方向を示しています。大阪市など先進例があり、教育現場だけでなく市全体で取り組むことが重要です。**

### 教育条件整備

#### 少人数学級 正規教員増を

**大畑** ①多様性を認め合えるよう、ジェンダー平等、性的少数者への理解を深める教育が重要だが、現状と方針を問う。  
 ②特別支援教育のスキルアップはどうか。また、基準の配置では十分対応できないこともあり、支援員の加配・勤務時数増を。  
 ③教員の多忙解消に、正規雇用教員の増員、少人数クラス編成を。  
 ④就学援助の入学準備金は入学前の物品購入時に間に合うように支給すべきだがどうか。

#### 答弁 教育長

①男女別にする必要性の有無を判断し、学習・活動している。性的少数者への理解を深める教育に特化した指導はしていないが、「つながり支援プロジェクト」で、多様な個性を認め合える教育を進めている。今後は研修や情報提供等で性的少数者への認識や理解を深めていきたい。  
 ②研修等で教員の資質向上を図る。今年度は研修3回の中で、第一線で活躍されている講師による教室での具体的な指導研修もある。支援員配置は他市町に比べても手厚い。ニーズに応じて計画的に配置していく。  
 ③正規雇用職員の増員は県教委に要望しているが具体的な業務改善にも取り組む。  
 ④入学者の把握など課題があり、解決のため調査研究し、実現にむけて検討したい。